

奈良県告示第四百一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和六年三月二十六日

奈良県知事 山下 真

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
医療法人あさくら会あさくらクリニック	桜井市大字黒崎六四六番地一	令和六年二月一日
小林クリニック	天理市西長柄町一六三	令和六年二月一日
なないろ薬局	桜井市大字黒崎六四七	令和六年二月一日
Miraiデンタルクリニック ク奈良九条	大和郡山市九条町二五八番地	令和六年三月一日
平田歯科クリニック	大和郡山市南郡山町四七二一	令和六年三月一日